

第7回FLECフォーラムクロージングシンポジウム
「インクルーシブ保育はどこへ行くのか？」

保育の現状と今後に向けて

大妻女子大学 高辻 千恵

話題

- 保育において大切にされていること
- 保育者の養成・専門性向上
- 保育現場の現状と課題
- 今後の取組において求められること

保育において大切にされていること

保育所保育指針（平成29年3月31日 厚生労働省告示第百十七号）

第1章総則1 保育所保育に関する基本原則(3)保育の方法（抜粋）

- ア 一人一人の子どもの状況や家庭及び地域社会での生活の実態を把握するとともに、子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、**子どもの主体としての思いや願い**を受け止めること。
- ウ 子どもの**発達について理解し、一人一人の発達過程に応じて**保育すること。その際、子どもの個人差に十分配慮すること。
- エ **子ども相互の関係づくりや互いに尊重する心**を大切にし、**集団**における活動を効果あるものにするよう援助すること。
- オ 子どもが**自発的・意欲的に**関わられるような環境を構成し、子どもの主体的な活動や子ども相互の関わりを大切にすること。特に、乳幼児期にふさわしい体験が得られるように、**生活や遊びを通して総合的に**保育すること。

- 「子どもの理解」からはじまり、展開する保育
- 「子どもの理解」の視点：
 思いと育ち・関係性・良さと可能性
 日常のなかで、全体としてとらえること
- 個と集団の両方に目を向けること
- 遊びを通じた総合的な学び
 環境（人・物・空間・自然・社会）を通して行う保育
 → 自発性・主体性と相互作用の重視

保育所保育指針

第1章総則3 保育の計画及び評価（2）指導計画の作成（抜粋）

キ 障害のある子どもの保育については、一人一人の子どもの発達過程や障害の状態を把握し、適切な環境の下で、**障害のある子どもが他の子どもとの生活を通して共に成長できるよう**、指導計画の中に位置付けること。また、子どもの状況に応じた保育を実施する観点から、**家庭や関係機関と連携した支援のための計画を個別に作成**するなど適切な対応を図ること。

<解説の要点>

- 子どもたちが共に過ごす経験の意義
- 一人一人の子どもの発達の過程、心身の状態、保育所の生活で考えられる育ちや困難の把握・理解
- 個に応じた関わりと集団の一員としての関わりの両面を大事にすること
- 職員相互の連携のもと、組織的・計画的に保育を展開すること
- 日常の様子を踏まえて、課題の生じやすい場面や理由を分析し、1～2週間程度を目安とした具体的な目標の設定とそのための援助を盛り込んだ個別の指導計画の作成
- 子どもについての共通理解のもとでの家庭との連携
- プライバシーの保護に留意した、他の子どもの保護者への働きかけ

【地域や関係機関との連携】（保育所保育指針解説より）

障害のある子どもの保育に当たっては、専門的な知識や経験を有する地域の児童発達支援センター・児童発達支援事業所（以下「児童発達支援センター等」という。）・児童発達支援を行う医療機関などの関係機関と連携し、**互いの専門性を生かしながら**、子どもの発達に資するよう取り組んでいくことが必要である。そのため、保育所と児童発達支援センター等の関係機関とが**定期的に、又は必要に応じて話し合う機会をもち、子どもへの理解を深め、保育の取組の方向性について確認し合う**ことが大切である。具体的には、児童発達支援センター等の理念や保育内容について理解を深め、**支援の計画の内容を保育所における指導計画にも反映させる**ことや、**保育所等訪問支援や巡回支援専門員などの活用**を通じ、保育を見直すこと等が考えられる。

また、就学する際には、保護者や関係する児童発達支援センター等の関係機関が、子どもの発達について、それまでの経過やその後の見通しについて協議を行う。障害の特性だけでなく、その子どもが抱える生活のしづらさや人との関わりの難しさなどに応じた、環境面での工夫や援助の配慮など支援のあり方を振り返り、明確化する。これらを踏まえて、就学に向けた支援の資料を作成するなど、**保育所や児童発達支援センター等の関係機関で行われてきた支援が就学以降も継続**していくよう留意する。

- 保育所等と児童発達支援センター等が、それぞれの専門性を生かしながら連携していくために、何が求められるのか
 - 仕組みや体制
 - + 実践における両者の関係性、理解の共有

専門性に基づく援助の
可視化

関係者間の対話

保育のねらいや援助の見えにくさ・言語化のしづらさ
双方が意識していない視点や使っている言葉の違い

この前提が共有されていないと、対話が十分に深まらない

ある保育者の語りから

(一番でないと気がすまず、いつも先頭をゆずってもらう子どもに対して) もう5歳児になって、「もうそろそろいいよね」っていう気持ちみんなの中にもなんとなく芽生えてたんだと思うんですね。頃合いを見たところで「順番。回って」って言ったんですね。で、「あーん！」って言ったけど、「もう今日は泣いたってダメよ」って。…(略)

(本人も泣いても周りが請け合わないので) ぴたっとやめてですね。…(略)

(子どもたちも融通性はあって) 「もう絶対順番だから、守らないとダメよ」ではなくて、「じゃあもういいんじゃない」「先にいいよ」とかっていうこともやってたけど。…

(略) お互いに引き合いながら、「これぐらいはいいかな」っていうのを。なんかそれも、人間関係の中でうまいこと関わりながらですね、按配を見つけたんだらうなって。それから、徐々にですけど、順番に並べるようになったんですね。…(略) **大人があんまり「こうだから、ああだから」って説明をするよりも、なんか自分の身に感じながら、「ああ、そうなんだ」って。…(略) ながーく一緒にいながら、本当に体験の中から自分たちで学んでいく**というかですね。

保育士養成課程における科目構成・教授内容

- 保育の本質・目的
- 保育の対象の理解
- **保育の内容・方法**
- 実習、総合演習



障害児保育（演習・2単位）

- 障害の概念、インクルージョン、合理的配慮
- 障害ごとの特性・援助
- 指導計画、個別支援計画の作成
- 保育実践の内容（生活や遊びの環境、子ども同士の関わり、健康・安全、職員間の連携）
- 家庭及び自治体・関係機関との連携

保育士等キャリアアップ研修の分野及び内容

研修分野	ねらい	内容
①乳児保育 (主に0歳から3歳未満児向けの保育内容)	<ul style="list-style-type: none"> 乳児保育に関する理解を深め、適切な環境を構成し、個々の子どもの発達の状態に応じた保育を行う力を養い、他の保育士等に乳児保育に関する適切な助言及び指導ができるよう、実践的な能力を身に付ける。 	<ul style="list-style-type: none"> 乳児保育の意義 乳児保育の環境 乳児への適切な関わり 乳児の発達に応じた保育内容 乳児保育の指導計画、記録及び評価
②幼児教育 (主に3歳以上児向けの保育内容)	<ul style="list-style-type: none"> 幼児教育に関する理解を深め、適切な環境を構成し、個々の子どもの発達の状態に応じた幼児教育を行う力を養い、他の保育士等に幼児教育に関する適切な助言及び指導ができるよう、実践的な能力を身に付ける。 	<ul style="list-style-type: none"> 幼児教育の意義 幼児教育の環境 幼児の発達に応じた保育内容 幼児教育の指導計画、記録及び評価 小学校との接続
③障害児保育	<ul style="list-style-type: none"> 障害児保育に関する理解を深め、適切な障害児保育を計画し、個々の子どもの発達の状態に応じた障害児保育を行う力を養い、他の保育士等に障害児保育に関する適切な助言及び指導ができるよう、実践的な能力を身に付ける。 	<ul style="list-style-type: none"> 障害の理解 障害児保育の環境 障害児の発達の援助 家庭及び関係機関との連携 障害児保育の指導計画、記録及び評価

研修分野	ねらい	内容
マネジメント	<ul style="list-style-type: none"> 主任保育士の下でミドルリーダーの役割を担う立場に求められる役割と知識を理解し、自園の円滑な運営と保育の質を高めるために必要なマネジメント・リーダーシップの能力を身に付ける。 	<ul style="list-style-type: none"> マネジメントの理解 リーダーシップ 組織目標の設定 人材育成 働きやすい環境づくり

研修分野	ねらい	内容
④食育・アレルギー対応	<ul style="list-style-type: none"> 食育に関する理解を深め、適切に食育計画の作成と活用ができる力を養う。 アレルギー対応に関する理解を深め、適切にアレルギー対応を行うことができる力を養う。 他の保育士等に食育・アレルギー対応に関する適切な助言及び指導ができるよう、実践的な能力を身に付ける。 	<ul style="list-style-type: none"> 栄養に関する基礎知識 食育計画の作成と活用 アレルギー疾患の理解 保育所における食事の提供ガイドライン 保育所におけるアレルギー対応ガイドライン
⑤保健衛生・安全対策	<ul style="list-style-type: none"> 保健衛生に関する理解を深め、適切に保健計画の作成と活用ができる力を養う。 安全対策に関する理解を深め、適切な対策を講じることができる力を養う。 他の保育士等に保健衛生・安全対策に関する適切な助言及び指導ができるよう、実践的な能力を身に付ける。 	<ul style="list-style-type: none"> 保健計画の作成と活用 事故防止及び健康安全管理 保育所における感染症対策ガイドライン 保育の場において血液を介して感染する病気を防止するためのガイドライン 教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン
⑥保護者支援・子育て支援	<ul style="list-style-type: none"> 保護者支援・子育て支援に関する理解を深め、適切な支援を行うことができる力を養い、他の保育士等に保護者支援・子育て支援に関する適切な助言及び指導ができるよう、実践的な能力を身に付ける。 	<ul style="list-style-type: none"> 保護者支援・子育て支援の意義 保護者に対する相談援助 地域における子育て支援 虐待予防 関係機関との連携、地域資源の活用

研修分野	ねらい	内容
保育実践	<ul style="list-style-type: none"> 子どもに対する理解を深め、保育者が主体的に様々な遊びと環境を通じた保育の展開を行うために必要な能力を身に付ける。 	<ul style="list-style-type: none"> 保育における環境構成 子どもとの関わり方 身体を使った遊び 言葉・音楽を使った遊び 物を使った遊び

保育の現場における現状と課題

- 日々の保育において、実際に個々の発達をどのように援助していくか
 - 障害とともに、あるいは関連するニーズに気づき、適切な支援に支援につなげていくには（外国籍等、児童虐待、保護者自身や家庭の課題）
- 保育士等の専門性／組織の体制／地域における連携

今後に向けて

- 連携を支える理解の共有－理念・目指す方向と互いの専門性
- 「理論」と「実践」を結ぶ関係者間の学びあい